

◆お知らせ◆

都市計画道路補助第193号線（第一期区間）整備事業を進めています！！

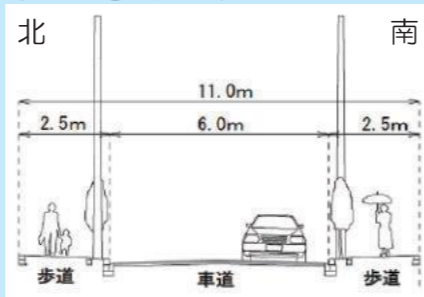
都市施設のひとつである都市計画道路は、まちの骨格をつくり、産業・経済を支える重要な施設です。また、都市計画道路は、交通機能の向上に寄与し、だれもが安心して通行できる歩行空間が確保できるとともに、災害が発生した場合などの非常時にも役立ちます。補助第193号線（旭電化通り）につきましても、「幅の広い歩道の設置、無電柱化、植栽の設置」など、皆様のお役に立つ工夫をして整備を進めてまいります。

現在の事業の進捗状況ですが、平成29年に測量が約8割完了し、平成30年3月15日付けで東京都から事業認可を取得したことから、残りの測量や、用地を譲っていただくために土地や建物などをお持ちの関係権利者との話し合いを進めております。

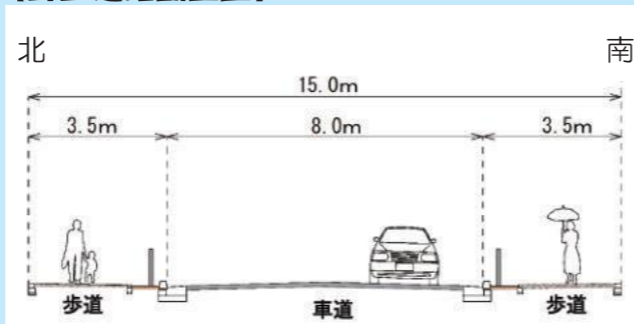
【計画道路位置図】



【現況道路断面図】



【計画道路断面図】



補助193号線に関するお問合せ先

- 測量や計画に関すること
荒川区 道路公園課 計画係（内線2734）
- 用地や補償に関すること
荒川区 防災街づくり推進課 用地係（内線2851）

町屋第二児童遊園の改修工事が進められています！



町屋第二児童遊園は、道路拡幅整備を進めているC号線に面しているため道路の拡幅と併せ、児童遊園の改修及び老朽化した施設の一部撤去を行っています。

町屋四丁目地区は、区内においても特に災害に対して脆弱です。このため今回の児童遊園の改修では、災害時を強く意識し、消防車等の緊急車両の駐車や災害活動が円滑に行える工夫を施しています。

工事期間

令和2年10月中旬～令和3年1月下旬

町屋第二児童遊園に関するお問合せ先

荒川区 道路公園課 建設係（内線2738）



【お問合せ先（事務局）】

荒川区 防災都市づくり部 防災街づくり推進課（区役所北庁舎2階⑭窓口）
Tel 3802-3111（内線2829） 担当：長久保、白井

令和2年11月発行

No. 41



あらみい あら坊

町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり まちやタイムす

発行：町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会
荒川区防災都市づくり部防災街づくり推進課
編集協力：ランドブレイン株式会社

町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会 今年度の取組みについて

「町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会」では、本地区のまちづくりの目標である『安全で住みよい、暮らしよいまち』の実現に向け、これまで様々な取組みを行ってきました。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に配慮し、協議会の開催を見合わせております。

このような状況下ではありますが、昨年度まで進めてきた優先整備路線の通称名の検討や、本誌の内容充実に向けた準備期間として取組みを進めていきます。

地区内の優先整備路線（B・C・D号線）の 通称名を検討します！



- ・地区の成り立ちや地名の由来を参考に、優先整備路線の通称を検討します。地区の地名等の由来については『まちやタイムす』No.40をご覧ください。
- ・地区の皆さんからもアイデアを募集しながら、通称名を考えます！

地域みんなで考える 防災まちづくりの輪を広げます！

- ・『まちやタイムす』の誌面構成を検討します！



新たな防災スポットが誕生します！

道路拡幅整備を進めているD号線沿道に、（仮称）町屋二丁目防災スポットが整備されます。

防災スポットは、火災発生時には、延焼遅延や地域の方々による初期消火活動の支援など、地区の防災性の向上を目的とした広場空間です。

普段は皆さんの憩いの場として、ご活用ください。



防災スポットの整備予定地の様子

工事予定

令和2年9月下旬
～令和3年1月下旬



（仮称）町屋二丁目防災スポット（町屋2-13）
広さ 約101㎡

『まちやタイムす』は今回第41号の発行となり、発行から20年を迎えました。本号では、これまで発行された『まちやタイムす』を紐解きながら、町屋二・三・四丁目地区における防災まちづくりの20年の主な出来事や取り組みについて振り返ります。

今までの『まちやタイムす』は、ゆいの森あらかわで読むことができます。また区のホームページにも最新号を掲載していますので、ぜひご覧ください。



密集事業 荒川区 検索



I 黎明期 防災まちづくりの取り組み（平成12年～）【第1号～第12号】

【防災まちづくりのスタート】

首都直下型の地震がいつ発生してもおかしくない状況下で、阪神淡路大震災での教訓を踏まえながら、災害に強いまちづくりを進めていくための取り組みを始めました。



【避難所開設・宿泊訓練】

平成7年に発生した阪神淡路大震災の教訓を生かし、同年度より町屋町会連合会主催の避難所開設・宿泊訓練が実施されてきました。

【町会単位での建替え勉強会の開催】

住宅の建替えに関して、知っておきたい法律、火災に強い建物の構造、建替えに必要な費用、知って得する補助金の情報などをテーマに勉強会を平成13年3月から開催しました。



【まちや！タイムす！創刊】

地域への防災まちづくりの情報発信を行うことを目的として、平成13年1月に『まちや！タイムす！』の発行がスタートしました。



【防災まちづくり事業の展開】

旭電化通り、尾竹橋通り、都電通り、尾久の原防災通り（当時は補助306号と呼んでいました）の4つの大きな道路に囲まれた本地区で、密集市街地整備促進事業（以下、『密集事業』という）や都市防災不燃化促進事業、防災生活圏促進事業と複数の事業を導入し、防災まちづくり事業を進めてきました。

密集事業（平成11年～）

老朽化した建築物等の建替えの支援、道路や公園などの整備を促進することで、地域の防災性の向上及び良好な住環境を形成します。

都市防災不燃化促進事業（昭和62年度～平成24年度）

広域避難場所である尾久の原公園への避難路の安全性を確保するため、本地区を囲む、旭電化通り、尾竹橋通り、都電通り、尾久の原防災通り沿道等の建築物の建替えを支援し、不燃化を促進してきました。

防災生活圏促進事業（平成9年～18年）

お住まいの地域を火を出さない、火をもらわない、逃げないですむ安全なまちを目指してきました。

【新たな防火規制の導入】

平成15年10月、新たな防火規制の区域が指定されました。町屋二・三・四丁目地区では、全域が指定され、これにより、今後新たに建築される建物は、準耐火構造または耐火構造にすることとなり、火災に強いまちづくりが進められていくこととなりました。

II 第2期 協議会を主体としたまちづくりの検討（平成18年～）【第13号～第25号】

【地区の防災性の向上に向けて】

より具体的な防災まちづくりの実現に向け、地区の皆さんと行政との協働によるまちづくりを進めるべく、防災まちづくり協議会を設立しました。

協議会では、地区の防災性向上につながるまちづくりのルールを検討を行い、地区計画の策定へとつながりました。



【町屋二・三・四丁目地区 防災まちづくり協議会の設立】

地区の防災性を更に向上するべく、住民と行政の協働による防災まちづくりを進めるため、平成18年12月に『町屋二・三・四丁目地区防災まちづくり協議会』が発足しました。



【まちづくりアンケート調査の実施】

平成20年度に地区の現状や課題、今後のまちづくりの進め方に関してアンケート調査を実施しました。《地区内の危険な交差点や道路》



【町屋二・三・四丁目地区 地区計画の検討～策定まで】

将来にわたって防災まちづくりを進めていくためには、建築物の用途・形態などのルールを定めることも1つの方法です。このため地区計画に定める内容等について、地区の皆さんへアンケート調査を実施し、協議会において、ルールの内容を検討しました。

その後、都市計画法に基づく説明会等を経て、平成24年10月に都市計画決定、同年12月に『荒川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例』が施行されました。



【新たな公園等の整備】

協働でまちづくりを進めるとともに区では用地を取得し、密集事業を活用して公園等の整備を進めてきました。

- 《主な新設公園等》
- ・町屋四丁目児童遊園
 - ・町屋二丁目公園

など



町屋四丁目児童遊園 町屋二丁目公園

III 第3期 更なる防災性の向上に向けた取り組み（平成25年～）【第26号～】

【防災まちづくりの新たなスタート】

地区計画策定後も防災まちづくりを進めていくため、協議会の継続的な活動に向けた検討を行ってきました。

地区計画と合わせてより災害に強いまちづくりを実現するために『町屋二・三・四丁目地区防災まちづくりルール』を策定しました。

今後も、地区の皆さんとともに防災まちづくりを進めていくための取り組みを検討していきます。



【地区計画の策定を受けて】

《先進事例視察の実施》

密集事業によるまちづくりが進められている墨田区京島地区（平成24年度）や北区十条三・四丁目地区（平成26年度）を訪問し、地区の街並みや拡幅整備の進められている道路を見学するとともに、当該地区の方との意見交換を行いました。



《地区内ウォーキング》（平成25年度）

『自分たちの住んでいるまちの再発見』をテーマに地区の良いところ、課題点について確認しました。



【東京都 不燃化特区の指定】

木密地域不燃化10年プロジェクトに基づき、本地区についてもより防災性の向上を図るため、都と区が連携し不燃化の取り組みを進めています。（平成26年度指定）



【今後の地区の防災まちづくりに向けて】

地区計画決定後も地区の防災性向上に向け、様々な取り組みを進めています。

《延焼シミュレーションによる地域課題》（平成27年度）

地区の「現況の市街地」と「将来の不燃化した市街地」とで、出火後の被害状況を比較し、道路拡幅や建築物の建替えの必要性を確認しました。



《消防車細街路走行実験》（平成28年度）

地区内の細街路において消防車を実際に走行させ、通行の困難さを確認しました。



《町屋二・三・四丁目地区防災まちづくりルールの検討》（平成29・30年度）

まちの防災性を向上させ、地区の皆さんが安心して暮らし続けられるよう、地区のまちづくりルールを検討し、取りまとめました。



《無電柱化の勉強会》（平成30年度）

『NPO法人電線のない街づくり支援ネットワーク』の理事兼事務局長、井上氏を講師にお招きし、まちなかの無電柱化をテーマとした勉強会を開催しました。

※パンフレットは令和2年4月時点のものです